

令和6年度(2024年度)第1回豊中市社会教育委員会議 議事概要

- 日時：令和7年（2025年）3月13日（木）16時～17時30分
- 会場：豊中市役所第一庁舎6階教育委員室
- 出席者：秋山、井川、佐藤、寺嶋、濱元、福本、山地（50音順・敬称略）
- 傍聴者：なし
- 事務局：事務局長 長坂、次長兼社会教育課長 北村、読書振興課長 西口、
学び育ち支援課主幹 津田、企画係長 笠井、学校教育主幹 亀田、社会教育課
主幹（青少年・文化財担当）久住、課長補佐 荒井、副主幹兼郷土資料館長 橘
田、副主幹兼青少年交流文化館いぶき館長 島津、文化財保護係長 陣内、社
会教育係長 北田、主査 佐々本

【会議次第】

1. 開会
2. 案件
 - （1）議長・副議長の選任について
 - （2）社会教育関係団体補助金の交付について
 - （3）社会教育推進の取組みについて
 - （4）令和7年度（2025年度）の主要施策について
 - （5）その他
3. 閉会

【資料】

次第

- 資料1 豊中社会教育委員名簿
- 資料2 令和7年度（2025年度）社会教育関係団体補助金の交付について
- 資料3 社会教育推進の取組みについて
- 資料4 令和7年度（2025年度）教育予算の概要 主要施策（社会教育費抜粋）
- 資料5 総合教育会議資料
- 当日資料1 社会教育主事 配置計画
- 当日資料2 図書館関係資料
- 当日資料3 青少年自然の家指定管理者の選定

議事概要

1. 開 会
 2. 案 件
 - （1）議長・副議長について
- 委 員：議長・副議長の推薦があり、議長に濱元委員、副議長に寺嶋委員で全会一致で承認。

（２）社会教育関係団体補助金の交付について

事務局より、資料２について説明。

委員：団体の会員数の推移ですが、２団体は増加傾向であるが、一方で減少している団体の中でも大きく減少がみられる、PTA 連合協議会の会員数の減少した要因を把握されていますか。

事務局：ここ数年、コロナの影響により活動が少なくなっていることで、PTA に入るメリットが薄れてきていると感じる保護者が増えてきたことや、PTA が任意加入だということが広く認識されてきたことも、会員数の減少の要因の一つだと考えます。

委員：任意加入であると同時に、PTA には意義目的がありますので、周知していくことで保護者の理解も必要となってくると思います。

事務局：PTA 連合協議会も、意義目的と伝えていこうという動きもしてしています。毎年 11 月に、PTA 連合協議会の役員と市長が意見交換会を行っており、昨年、その様子の動画を教育委員会の「X」で発信し、市と教育委員会としても PTA の大切さを伝えました。

議長：教育委員会からの大人が子どもを支えるメッセージは、大事だと思います。

こども会連合会の概要で、青少年交流文化館いぶきにおいての取り組みで、不登校児童・生徒を支援する創造活動プログラムに指導員として従事する内容について聞かせてください。

事務局：児童生徒課が不登校支援の取り組みの一つとして創造活動プログラムを行っており、いぶきに以前から関りがある青少年団体の指導員が関わって令和４年度から一緒にプログラムを展開しております。

議長：創造活動プログラムは、どれぐらいの頻度で行っていますか。

事務局：不登校支援の取り組みは、平日の火曜日から土曜日までですが、週に１回水曜日に「生活を学ぼう」と題し、生活体験や自然体験活動として、百人一首、かるた大会を子どもたちと一緒にしたり、テント・タープの張り方などを、いぶきと関わりのある青少年団体に協力していただいています。

議長：このような、それぞれの青少年団体の指導員が、地域や不登校支援として関りを持つことは重要な取り組みだと思いました。

こども会連合会の会員数の増加や、子ども文庫連絡会については、縮小傾向にあったと思いますが、その中で、増加があったことは重要な変化だと感じました。

（３）社会教育の推進の取り組みについて

事務局より資料３・当日配布資料１について説明。

議長：令和 6 年度の取組みについては、社会教育主事が中心となり企画した取組みであり、専門性を持った社会教育主事が、人材育成の視点を持って企画に取り組んでいくことに意義があると感じました。また、イベントを 1 回やって終わるのではなく、連続して行うことや発表の場等を設定して人材育成をしていくことは大切で、この事業を引き続き続けていき、社会教育主事を計画的に配置していくことが望ましいと思います。

委員：事業を継続していくことは大事だし、また一方で新しい事業を考えることも必要と考えます。令和 7 年度は、2 事業継続、2 事業新規とバランスが取れた事業展開です。

人材育成の視点で事業を進めていく中で、評価をどのように考えていますか。また、評価をする中で、継続していく事業と、新たな事業展開をしていくことを考えていく必要があると思います。

事務局：評価としては、参加者数等の定量評価で表すことができず、難しいと考えています。事業の中では、事業に講師として協力いただいた NPO 法人の活動に参加する方も出てきており、地域活動に参加していただいた方々の今後も、追跡していきたいと思っています。

委員：数字では難しいと思いますので、感覚的でも良いので、委員会で報告をお願いします。

議長：人材育成に係る連続講座ですが、人材をどのようにして、次の場につなげていくかが大事に思います。

また、研修の案内や、地域の活動につなげるフォローアップや人材を登録する制度などが、今後検討いただけたらと思います。

連続講座の各回の大体の参加人数をお聞かせください。

事務局：各事業の参加者は、約 10 人（組）～15 人（組）です。

（４）令和 7 年度（2025 年度）の主要施策について

事務局より資料 4 について説明。

議長：放課後こどもクラブ運営についてですが、クラブ運営を民間団体に委託し、習い事ができるクラブを拡大とありますが、令和 7 年度は 5 校の小学校が対象となっていますが、どのように決めているのですか。

事務局：放課後こどもクラブは、「子育てしやすさ NO.1」の市の取組みの一つであり、快適な空間づくり・学校の校庭と一体的な学童習い事サービスの提供に取り組んでいます。放課後こどもクラブの民間委託については、一つの考え方としてクラブの活動の場が、校舎と独立していることなどとしております。民間委託の方向性については、持続可能な運営を確保する手法の一つとしてクラブ室の過密化の解消とセットで取り組んでいます。

放課後セレクトについては、運営委託している民間事業者にお申し、希望する保護者の方から、英語学習・プログラミングなどの習い事を申込みいただく予定です。

議長：この先も、より広がっていくと考えてもよろしいですか。

事務局：適正な運営をめざした放課後こどもクラブの運営が大事だと考えています。全てを委託するわけではありません。

委員：放課後セレクトは、放課後こどもクラブに入会している子どもたちだけが対象ですか。

事務局：そのとおりです。放課後こどもクラブに入会している、子どもが対象となります。

委員：校庭開放事業も申込み制でしょうか。

事務局：校庭開放事業についても、緊急時等に保護者に連絡をすることがあるので、令和6年4月から事前登録制として保護者の方にご協力いただいています。

(5) その他について

事務局より資料5・当日資料2・当日資料3について説明。

議長：図書館の機能は、勉強や調べものをするのが主で、多世代の居場所としての役割が大きいと思います。中央図書館整備計画の概要で、にぎわい・静か、の音のゾーニングや飲食可能なスペースなど施設の中に一体的にあることは、魅力的だと思いました。

ショコラもカフェや図書館などがあり複合施設なので、利用されやすい環境であると思います。

府立図書館では、読書バリアフリーの取組みで、視覚障害者の方が利用しやすい図書館をめざし、当事者である視覚障害者の方がサポートする取組みをしており良い取組みだと思いますので、検討いただけたらと思います。

3. 閉 会